

# コロナ感染症対応フローチャート

発熱、咳嗽、倦怠感、息苦しさ、  
または基礎疾患がある方で比較的軽い風邪症状

欠席連絡 保健室 (092-851-5292) or 学生部 (092-851-2593)

病院 (かかりつけ医) ・帰国者 ・ 接触者相談センターに相談

自宅待機要請

病院受診  
コロナ以外の  
診断名

病院受診しコロナ陽性ま  
たは疑いの診断

主治医が伝染の恐れ  
がないと認めるまで  
登校禁止

学校保健安全施行規則第19条

受診及び相談後の結果報告  
保健室 (092-851-5292) or 学生部 (092-851-2593)

体調記録票 (様式5) を記入。

出席可能となる条件  
解熱後24時間以上経過 かつ  
咳嗽などの呼吸器症状改善した翌日から登校可能。

主治医に  
「登校可能証明書」  
作成依頼。  
登校許可が出てから  
登校。

授業出席前に保健室にて「感染症罹患届」を作成。  
その後 教務にて「公欠届」手続き

- \* コロナ感染症以外の感染症対応、公欠手続きに関しては「感染症フローチャート(コロナ以外)」を参考にする。
- \* 自己判断せずに必ず保健室及び学生部まで連絡すること